

令和7年度から農地の貸し借りの方法が変わります 農農業委員会事務局 ☎773・6664

令和7年4月以降、農用地利用集積計画による農地の貸し借りはできません。
変更に伴うポイントは以下の3点です。

ポイント①

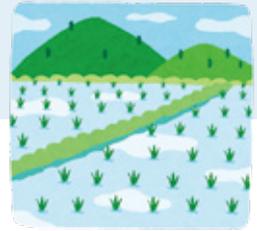
令和7年4月以降、貸し借りの手続きは、主に農地中間管理機構（新潟県農林公社）を介したものです。
（農地法第3条による貸し借りは、令和7年4月以降も手続きができません）

ポイント②

農地中間管理機構を介して貸し借りをした場合、所有者、耕作者双方とも毎年手数料を新潟県農林公社へ支払わなければなりません。また賃借料について、米などの現物払いによる契約はできません。

ポイント③

令和7年3月までの農業委員会総会で議決された農用地利用集積計画の貸し借りは、契約期間満了まで有効です。



農地中間管理機構を介していない場合で、現在の契約方法を継続したい場合は、早めに農業委員会にご相談ください。

特認校制度の児童募集 ～後山小学校・栃窪小学校～ 学校教育課 ☎773・6700

特認校とは、学区に関係なく市内全域から就学できる学校です。令和7年度も栃窪・後山小学校は、特認校として児童を募集します。文化祭の日に合わせて説明・懇談会を実施します。ぜひ、おこしく下さい。

令和7年度の児童募集

- 対象** 市内の小学生（令和7年度の1年生含む）
定員 両校とも全学年で若干名（何年生からでも入学可）
募集期間 9月30日(月)～11月29日(金)
応募条件 市内在住で、栃窪・後山小学校での教育を希望し、1年以上の通年通学ができる（通学は、保護者による送迎が原則）
☎ 申請書を学校教育課にご提出ください。
※申請書は、学校教育課、市民課、大和・塩沢市民センターで配布。市ウェブサイトからダウンロード可（「特認校」で検索。児童募集ページの最後にあります）

学校説明会など

- 後山小学校**
日時 10月12日(土)
文化祭 8:50～、説明・懇談会 10:30～11:15
☎・☎ 後山小学校 ☎025・759・2171
- 栃窪小学校**
日時 10月19日(土)
文化祭 9:00～、説明・懇談会 11:30～12:00
☎・☎ 栃窪小学校 ☎782・0744

共通事項

問合せや見学は、随時受け付けています。事前に、電話でお申し込みください。
（受付：月～金曜日の8:30～16:30）

後山小学校の特色

- 一人ひとりのよさやもち味を伸ばす教育
- 異年齢集団での活動を通じた自主性育成
- 全員主役の発表・表現活動
- 地域に発信する文化芸術活動
- 緑豊かな「ぶな林」、歴史ある地域の恵まれた環境を生かした学びの充実
- 国際理解につながる外国語活動
- 生活習慣形成「チャレンジ週間」
- 外遊び、山びこ農園栽培活動の充実



栃窪小学校の特色

- ふるさと栃窪を基盤にした「ふるさと学習」〈米作り・芋麻栽培・越後上布機織り体験など〉
- 少人数学級のよさを生かした個別指導
- 寛容と自立の心を養う体験・交流活動の充実
- 栃っ子クラブ（自然観察・造形活動）
- 国際理解教育を校内外で実施
- 首都圏の大学との交流
- 朝運動の実施
- スキー授業の充実

